

平成27年度 第1回

西宮市参画と協働に関する条例評価委員会 会議録（要約）

日 時：平成27年5月18日（月）午後6時00分～8時30分

場 所：西宮市市役所 東館8階802会議室

出席者：【委員】中川 幾郎（会長）、黒木 順子（副会長）、北川 悦久、川東 美千代、
東 朋子、池野 雅一、森下 真

【事務局】市民文化局長 小橋 直 市民文化総括室長 芝山 光博
市民協働推進課長 三村 嘉伸、同係長 松野 歳之、同副主査 後藤 理恵
同主事 水間 由依

1. 開会

○市民文化局長挨拶

2. 審議事項

議題1 傍聴に関する取扱いについて

傍聴希望者なし。

議題2 平成26年度協働の取組状況及び平成27年度参画と協働の取組予定について

○事務局

- ・平成27年度は、参画の取組として、8件のパブリックコメントの実施、37の審議会等の開催が予定されている。また、協働の取組として、113の協働事業の実施が予定されている。
- ・協働事業については、平成26年度と比較すると、新規事業が5件、廃止事業が2件、内容に変更があった事業が7件。
- ・以上について説明し、委員からの了承を得た。

議題3 平成26年度の協働の取組状況一覧に掲載された協働事業の検証対象事業の選定について

○事務局

平成26年度に実施された協働事業のうち、「共催・実行委員会」形式の31事業について、すでに評価済みの事業を除いた15事業から、今年度、本委員会で評価する事業を選定してもらいたい。なお、すでに先日各委員に一人10事業ずつ選択して、事務局へ回答をもらった結果は本日配布の資料のとおり。

【結論】

下記の 9 事業を検証対象事業として選定し、第 3 回の委員会で評価を実施する。

1. P T A 活動の育成事業
2. 第 30 回ユネスコ世界児童画展
4. 文化財調査ボランティア「西宮歴史調査団」
5. 歴史講座
6. 西宮市福祉作品展
7. 男女共同参画ネットワーク委員会
8. 西宮市人権・同和教育研究集会
9. 国際理解講座

議題 4 平成 26 年度の参画の取組の検証について

○事務局

- ・パブリックコメント手続の新たな評価方法（A～E による総合評価）について説明。
- ・実施件数、条例の根拠別の内訳等について説明。

(1) 「西宮浜総合公園及び御前浜公園基本計画（素案）」について

○委員

- ・内容が充実しており、計画の中身が理解しやすい作りになっている。意見数が多かったのもうなずける。
- ・多岐にわたる意見に対して真摯にかつ丁寧に回答している。また、回答が明確であり、分かりやすかった。
- ・団体からの意見については、団体名が分かれば良かった。

○評価

【平均点】 4.2 点

【総合評価】 B 「工夫の欲しい部分もあるが評価できる点の多い手続である。」

(2) 「西宮市立図書館基本的運営方針（素案）及び西宮市立図書館事業計画（素案）」について

○委員

- ・概要版は非常に分かりやすい。本編も見てみようと思わせてくれる内容であった。
- ・「宅配サービス」は資料を見ても中身が分かりにくい。もう少し丁寧な説明が必要。
- ・事業計画について、登録人数や登録者率などの平成 30 年度の目標が記載されているが、ベースになる現在の数字が記載されていないので、目標に至るプロセスが見えてこない。
- ・この方針と計画には、子どもたちの意見が反映されているのだろうか。小学生など広い年代から意見を集めても良かった。
- ・他市では様々な創意工夫が行われている。文教住宅都市である西宮市には、一歩進んだ取り組み

みを期待したい。

○会長

- ・一人あたりの貸出冊数は、漫画本や流行本を多数入れればいくらかでも増やすことができる。量的な尺度ではなく、総人口に対する比率など質的な尺度を用いるべきではないか。また、図書館の大切な役割として、調べものや探しもののお手伝いをするレファレンスサービスがあるが、この計画には具体的な説明が出てこない。
- ・西宮市の参画と協働の精神からすれば、図書館運営協議会が設置されていてもいいのではないか。

○評価

【平均点】 3.7点

【総合評価】 C 「概ね妥当な手続である。」

(3)「西宮市いじめ防止基本方針（素案）」について

○委員

- ・視点が一方的に感じる。子どもからの視点も充実させてほしかった。
- ・西宮市としての特徴が見受けられない。ガイドラインにそって書いているだけという印象を受けた。
- ・意見に対する市の考え方、まとめ方が分かりやすかった。
- ・資料の中で、関係団体との連携が数多くうたわれているにも関わらず、関係団体への資料配布がないのはなぜか。
- ・参考資料として、いじめ防止対策推進法が掲載されているが、どこから抜粋したのか、いつから公布されたのか分からない。
- ・「涵養する」の“涵”のような日常使用されない漢字を用いるべきでない。

○会長

- ・文章ばかりで具体的にどのように対応するのか見えてこない。子どもが主人公なのに、困っている子どもをみんなで守ろうという思想がにじみ出てきていない。
- ・基本方針そのものの書き方にもう少し工夫が必要ではないか。

○評価

【平均点】 2.8点

【総合評価】 D 「条例・施行規則等の理念に沿っていない部分があるか、あるいは、さらに工夫や改善の余地のある手続である。」

(4)「西宮市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について

○委員

- ・様々な年代から多くの意見が寄せられたこと、多くの市民に関心を持ってもらえたことが評価

できる。

- ・意見の提出方法について、窓口への提出が120人となっているが、他の提出方法に比べて突出して多いことに疑問を感じる。
- ・修正意見をきちんと書いている。まじめに答えている。
- ・子ども・子育て会議のメンバーが民間に偏りすぎていないか。公立施設の園長・所長がどうしてメンバーに入っていないのか。
→（事務局）事務局側に入っている。

○評価

【平均点】 4.1点

【総合評価】 B 「工夫の欲しい部分もあるが評価できる点の多い手続である。」

(5)「第4次西宮市総合計画・基本計画見直し（素案）」について

○委員

- ・見直し箇所を抜粋して示しているのが分かりやすかった。
- ・年末年始という時期的なものもあるであろうが、意見が20名しか出ていない。
- ・何を市民に求めているのかが分かりにくい。パブリックコメントをするには意見を出しにくい内容となっている。
- ・計画の変更理由が明記されておらず、理解しにくい。
- ・1月19日の2回目の説明会に参加したが、説明会当日がパブコメの提出期限であった。
説明会の開催時期として不適切ではないか。
→（事務局）平成25年度に中間見直しを実施したが、その後に新市長が就任したことを受けて、主にアサヒビール跡地の活用について最小限の見直しを行ったもの。見直しの意思決定からパブリックコメント実施までの時間的な制約があり、このような日程にせざるを得なかった。
→（会長）市民からすれば分かりにくい。時間の余力を与えなかった結果としてこのような評価となったことの責任は政治にあるといえる。

○評価

【平均点】 2.8点

【総合評価】 D 「条例・施行規則等の理念に沿っていない部分があるか、あるいは、さらに工夫や改善の余地のある手続である。」

(6)「平成26年度西宮市地域防災計画（改定素案）」について

○委員

- ・本編のページ数が膨大になっているが、これだけの分量が果たして必要なのか。
- ・地域別に計画を分けてもらえば、意見を出しやすいと思う。
- ・意見に対する市の考え方のうち、修正した箇所の趣旨・意味が分かりにくい。深夜・早朝の発

災害時の対応に関する質問に対して、説明が具体性に欠ける。もう少し丁寧に説明してもよかったのでは。

- ・災害時の連携体制について、関係機関として社会福祉協議会が複数の項目であげられているが、協議会メンバーは高齢化が進んでおり、災害発生時の実効性に疑問を感じる。

○会長

- ・行政のやるべき内容が圧倒的に多く、行政主導となっている。住民自治側の課題がのっていない。
- ・関係機関としてあげている社会福祉協議会、自治会、民生委員はいずれも高齢化が進行しており、災害時の対応は不可能。高齢化が急速に進展していることに対する危機感が感じられない。机上のプランになっていないか。

○評価

【平均点】 2.7 点

【総合評価】 D 「条例・施行規則等の理念に沿っていない部分があるか、あるいは、さらに工夫や改善の余地のある手続である。」

(7)「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画（素案）」について

○委員

- ・市民からの意見に対して、明確に回答している点が評価できる。
- ・どこの市でも当てはまるような内容。西宮市のカラーをもう少し出してもいいのではないか。
- ・概要がコンパクトにまとめられていてよかった。
- ・審議会に関する説明が無い。また、計画策定にかかる経過が、ホームページには記載されているが、資料への記載がない。
- ・関係団体との連携をうたっているにも関わらず、関係団体に対する資料配布を行っていない。どうして配布しなかったのか。
- ・もっと端的に要点を絞ってほしい。

○会長

- ・中身が膨大すぎる。高齢者や介護支援者が読めるのか。
- ・法律用語や行政用語が並べられているが、初めて自分の親が要介護状態になった場合に、この内容を見て理解できるのか。
- ・施策を理解してもらうことが重要であるにも関わらず、行政として説明責任を果たさなければならないという危機意識が先行して、応答責任を果たそうという意識が欠けている。

○評価

【平均点】 3.0 点

【総合評価】 C 「概ね妥当な手続である。」

(8)「第4期西宮市障害福祉計画(素案)」について

○委員

- ・現場の人が見れば理解できるのかもしれないが、一般の人が読んでも中身が分かりにくい。
- ・計画の策定体制(本編5ページ)において、地域自立支援協議会は策定委員会に対して意見・提言を行うとされているが、協議会に対するフィードバックがない。運営体制に疑問を感じる。
- ・全市的にいろんな障害を抱えている人たちがいる中で、意見提出者が7名にとどまっている。この計画が意見を述べられるような内容になっていないのではないか。
- ・自身の社会福祉協議会活動で見ている範囲と計画の内容にギャップを感じる。
- ・「調査結果の概要」(本編19ページ)について、文章で各項目のパーセンテージを表示しているのが読みづらかった。図で表すことはできなかったのか。
- ・障害支援区分認定者の状況の図表(本編8ページ)にある、区分1～6の区分の意味が理解できなかった。
- ・身体障害者手帳や精神障害者手帳は説明が無くても分かるが、療育手帳がどのようなものか分からない。障害のことについて誰もが理解があるわけではないので、もう少し丁寧に説明してほしい。
- ・PDCAサイクルに基づき、進捗状況の管理や見直しを行っていくとする姿勢が評価できる。
- ・障害福祉推進計画策定委員会のメンバーが、障害福祉事業者側ばかりとなっているが、当事者である障害者の意見はこの計画に反映されているのか。障害者を支援している人たちのための計画のように感じる。

○評価

【平均点】 3.2点

【総合評価】 C 「概ね妥当な手続である。」

(9)「西宮市勤労者福祉推進計画中間見直し(素案)」について

○委員

- ・基本施策(P.52)と重要事項の推進(P.55)は、いずれも基本方針を実現するためとされているが、どこがどう違うのかよく分からない。市民に意見を求めるのであれば資料を分かりやすくしてほしい。
- ・概要版を見てもよく分からない。章立てが概要版と本編とで異なっているが、一致させたほうが理解しやすいのではないか。
- ・中間見直しでありながら、教科書的な内容となっていることや、ワークショップ・説明会などを実施できなかったことが残念に感じる。

○評価

【平均点】 2.8点

【総合評価】 D 「条例・施行規則等の理念に沿っていない部分があるか、あるいは、さらに工夫や改善の余地のある手続である。」

<議題4の評価結果一覧>

No.	案件名	平均点	総合評価
1	西宮浜総合公園及び御前浜公園基本計画（素案）	4.2点	B
2	西宮市立図書館基本方針(素案)及び西宮市立図書館事業計画(素案)	3.7点	C
3	西宮市いじめ防止基本方針（素案）	2.8点	D
4	西宮市子ども・子育て支援事業計画（素案）	4.1点	B
5	第4次西宮市総合計画・基本計画の見直し（素案）	2.8点	D
6	平成26年度 西宮市地域防災計画（改定素案）	2.7点	D
7	西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画（素案）	3.0点	C
8	第4期西宮市障害福祉計画（素案）	3.2点	C
9	西宮市勤労者福祉推進計画中間見直し（素案）	2.8点	D

3. 事務連絡

- ・ 参画と協働の取組のうち、附属機関や「共催・実行委員会」形式以外の協働事業など、評価できていない取組がある。次回以降の評価委員会にて、これらの評価方法や評価の進め方に関する審議をお願いしたい。
- ・ 第2回から第4回の評価委員会の日程は以下のとおり。

【第2回】 6月15日（月） 【第3回】 7月7日（火） 【第4回】 7月23日（木）

4. 閉会

以 上